

予診票を持っていない場合(小児)

助成対象者のうち、予診票が郵送されていない方は、予診票の交付申請が必要です。

申請方法

- 保健予防課または市民生活課の窓口で申請
- いばらき電子申請・届出サービスで申請 ※11月30日(水)まで



詳細はコチラ

妊婦の方の接種費用を助成

対象=市内に住民登録があり、母子健康手帳の交付を受けた妊娠中の方

助成額=2,000円(費用が2,000円未満の場合はその額)

申請方法=接種を受け、医療機関へ接種費用の全額を支払った後、次のものを持参して保健予防課または市民生活課へ申請

- 領収書原本(明細書がある場合は一緒に提出)
- 母子健康手帳
- 振込先口座の分かるもの(通帳・キャッシュカードなど)

申請期限=2023年3月31日(金)

※対象期間は小児、高齢者と同じ



神栖済生会病院新病院整備の実施設計等の実施の見合わせについて

☎地域医療推進課 ☎0299-77-8207

神栖済生会病院においては、新病院整備の第一段階(ファーストステップ)として、令和4年5月に建物の大きさや構造などの大まかな仕様を決める基本設計が策定され、10月頃に済生会本部の審議と承認を経て、詳細部分を決める実施設計に着手し、令和7年夏頃の完成を目指しておりました。

今般、神栖済生会病院から、新型コロナの長期化やウクライナ危機等を背景に、建設資材や医療機器等の高騰による事業費の大幅な増加等により、事業の先行きが見通せない状況であることから、当分の間、実施設計等の実施を見合わせるとの報告が県及び市に寄せられました。

神栖済生会病院と鹿島労災病院の再編統合における新病院の整備については、かねてより県と市で病院を支援してまいりました。今後につきましても、推移を見守りつつ、県及び病院と情報共有を図りながら、引き続き支援してまいります。

インフルエンザ 予防接種



☎保健予防課 ☎0299-92-0141

予防接種を受けることで感染を予防し、感染した場合でも重症化を防ぐことができます。流行前の12月上旬までに接種を済ませると効果的です。

対象の期間に接種を受けると、費用の一部が助成されます

対象期間 **10月1日(土)～2023年1月31日(火)**

助成額 **1回2,000円**

※1歳～小学6年生は2回、中学生・高齢者は1回助成

対象

小児

1歳～中学3年生(2007年4月2日～2021年9月30日生まれ)
※9月30日時点で1歳の方、昨年度に助成を受けた方へ予診票を郵送します。
また、2回目分は、10月中旬ごろに郵送します

高齢者

- 65歳以上(1958年1月31日以前の生まれ)
※64歳時点での接種は助成対象外
- 60～64歳(1958年2月1日～1963年1月31日生まれ)
で心臓・腎臓・呼吸器・免疫不全により身体障害者手帳1級に認定されている方
※59歳時点での接種は助成対象外

対象者全員に
予診票を
郵送しています



接種方法

市発行の予診票を持参し、協力医療機関で接種してください。
※協力医療機関は、予診票に同封の説明書をご確認ください
※協力医療機関以外で接種をする場合は、助成を受けるために事前に申請が必要です。詳しくはお問い合わせください

